

2011年1月24日

西宮市長
河野 昌弘様

日本共産党西宮市会議員団
団長 上田 さち子

借り上げ復興住宅についての申し入れ

阪神・淡路大震災から 16 年が経ちました。一瞬のうちに大事な家族を失い、住む家をなくした方々の、この間のご苦勞は計り知れないものがあると思います。とりわけ避難所生活ののち、やっとのことで、西宮市が UR（都市再生機構）から借り上げた復興住宅に入居できた方々も、いまやその多くが高齢者となられています。

新聞報道などで、兵庫県は「買い取りを検討」、神戸市が「借り上げ期限の 20 年が来るので、住み替えをしてもらう」と、転居を迫っていると伝えられています。12 月議会では日本共産党市議団の杉山議員が質問のなかで取り上げ、住み慣れたな所で「住み続けられるように」と要請したところです。

西宮市では 5 団地・447 戸の借り上げ復興住宅の今後の在り方について、現在検討中とお聞きしていますが、入居者の思いを無視し、転居を強制することになれば、ようやく落ち着いた生活を破壊することになります。また、生活環境が変わることで、体調を崩すことも当然予測されるところです。このようなことにならないように、日本共産党西宮市会議員団は、被災された入居者の安定した暮らしを保障するためにも、以下の通り申し入れをいたします。

記

- 1、借り上げ復興住宅については、西宮市として「買い取り」または「借り上げ期間の延長」を行い、高齢化がすすむ現在の入居者が、安心して住み続けることができるように、早急に方針を決定することを求めます。

以 上